

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 遵法 私たちは、法令を遵守します。
- 3 公正 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

平成30年度 不祥事根絶のための行動計画

尾道市立瀬戸田小学校
作成責任者 校長 土居 誠子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○通知や生起した不祥事等の伝達が中心となっている。 ○全ての教職員が主体的に関わる参加型の服務研修の回数が少ない。 ○不祥事は自分にも起こりうるという当事者意識や危機感に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○各職員が年間計画に沿い、責任を持って研修内容を考え実施する。 ○不祥事を自らの事として捉えられるよう研修内容を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○各分掌部会が輪番制で研修を行い、全員が年1回は必ず運営に関わる。 ○事例や新聞記事等、身近な内容を研修資料として取り上げる。 ○教職員参加型・体験型の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止のための職員アンケートを毎月実施し、分析する。 ○年間計画による定例服務研修を年間12回実施する。 ○長期休業中の他、学期に一度程度は参加型の研修を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会の計画的な開催と内容の充実が必要である。 ○不祥事の芽に気づく感性を磨き、芽を摘むためにお互いの声かけや注意し合う姿を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会の年間計画を見直し、計画に沿って委員会を実施する。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織として協働して仕事を進めることができるようにする。 ○学校や個々の教員の状況を、管理職や教職員相互で把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各分掌部会で状況を確認し、不祥事防止委員会で交流・検討するといった体制をつくる。 ○管理職は、毎月の不祥事防止チェックリストで実態を把握し、即対応をする。 ○不祥事に係わるヒヤリハットの事例を出し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の不祥事防止委員会で情報交換を行い、対策を実施する。 ○年3回の面談で職員の状況の変化を確認する。 ○「ヒヤリハット」事例の事態を把握し、推移を記録する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 ○毎月の相談日の呼びかけが弱い。 ○職員間の情報共有が不足しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○学校だより等で、毎月の相談日を知らせる。 ○学年主任が中心となり学年の状況を把握するとともに、生徒指導主事や教育相談担当が全校の状況を把握する。 ○情報共有の時間を確保するとともに、話しやすい明るい職場をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○定期的に相談窓口の案内プリントを配付する。 ○「学年会」や「学年主任会」の時間を設け、情報交流や報告・相談を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○アンケート結果の課題に対して、組織的に即時対応をする。 ○時間を見つけ随時学年会を持つとともに、月に1回以上定例の学年主任会を開く。